

令和6年度用

【改訂】 地震に関する対応

1 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

南海トラフ地震発生の可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表される。

【調査中】平常の活動を継続。

【巨大地震注意】原則、平常の活動を継続。

【巨大地震警戒】原則、平常の活動を継続。状況に応じて、メール配信を行い、授業の打ち切りや生徒の引き渡しを実施。

【調査終了】平常の活動を継続。

2 突発地震が発生した場合

【震度4以下】原則、平常の活動を継続。

【震度5以上】原則、保護者引き渡し。生徒は保護者が迎えに来るまで学校で待機する。

【大津波警報発令】原則、学校待機。警報解除後、保護者引き渡し。

Jアラートが作動し、ミサイル発射情報が発信された場合の対応

登校前

- ・速やかな避難行動をとる。
- ・正確かつ迅速な情報収集に努める。
- ・Jアラートの続報やテレビ、ラジオ等で日本の上空を通過したという情報や日本の領海外の海域に落下したという情報が発信されるなど、安全が確認されたあと登校する。

登校中

- ・速やかな避難行動をとる。
- ・近くのできるだけ頑丈な建物や地下に避難する。
- ・建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

登校後

- ・校舎内では、机の下に隠れ、防災ずきんを被るなどの速やかな避難行動をとる。
- ・できるだけ窓から離れる。 ・運動場や野外にいる場合は、校舎内に避難する。
- ・校外学習時は、近くのできるだけ頑丈な建物や地下に避難する。

その他

- ・あらかじめ避難場所や対処法を確認しておく。
- ・行政からの指示に従い、落ち着いて行動する。
- ・落下物らしき物を発見した場合は、決して近寄らず、警察署・消防署等に連絡する。